熊本県に主たる事務所等を有する法人の 皆様への申告書等用紙に係るお知らせ

この度の平成28年熊本地震により、被害を受けられました皆様方に、心からお見舞い申し上げます。

大阪府では、法人の府民税、事業税及び地方法人特別税の申告手続きの一助として、確定申告書用紙にあっては申告月の前々月下旬に、予定申告書用紙にあっては申告月の前月下旬に、各申告の法人の皆様に発送しています。

また、eLTAX を利用し電子申告をされている場合には、上記と同時期に納付書のみを送付させていただいております。

この度の地震の影響等を踏まえ、税務署の取扱いと同様に、熊本県に主たる事務所等を有する法人の皆様につきましては、当分の間、申告書等用紙の発送を見合わせさせて頂いています。

申告書等用紙のご要望がある場合は、所管の府税事務所までご連絡願います。

※ e L T A X で申告されている法人の皆様への「電子申告のご利用に当たっての お知らせ」につきましても、当分の間、メッセージボックスへの格納を見合わ せさせて頂いています。